## 万町町内会自主防災組織 各班の主な役割(案)

TIT 6	業務内容		
班名	日常業務	災害発生時の業務	
本 部 委員長 副委員長 会 計 顧 問	<ul> <li>・備蓄機材、食糧、水浄化剤の点検及び整備リストのチェック</li> <li>・物資不足(特に、水・食料、女性・乳児用物資)に備えて、物資確保に向けた検討を行う。</li> <li>・発動発電機の試運転</li> <li>・自主防災組織の会計</li> <li>・自主防災組織として必要な物資・機材の購入</li> </ul>	・委員長は自主防災組織全体の指揮を行う。 ・副委員長は委員長の補佐を行う。 ・副委員長は委員長不在の場合、委員長代理として自主防災組織全体の指揮を行う。 ・自主防災組織体制の確保のため、必要に応じて人員配置の見直し等を行う。 ・罹災状況の全体的な把握 ・各班からの報告受理と指示 ・避難施設(避難場所、避難所)の巡回 ・行政等関係機関との連絡・調整を行う ・必要経費の支出	
情報収集班	<ul><li>・避難要支援者の状況確認</li><li>・広報活動</li></ul>	<ul><li>・町内放送で避難行動実施の呼びかけを行う。</li><li>・災害発生状況の確認</li><li>・罹災者や町民の安否状況の確認</li><li>・避難所の情報(開設や収容人数等)の収集</li><li>・避難所への救援物資の振分資料の作成</li><li>・収集した情報を本部に報告する。</li></ul>	
食糧給水班	<ul><li>・備蓄食糧、水浄化剤の点検および整備</li><li>・井水(井戸水)を確保できる場所の確認</li></ul>	・備蓄品の確保(運び出し)と避難者に配分を行う。 ・救援物資の受入と配分を行う。 ・炊き出しの準備を行う。 ・適宜、状況を本部に報告する。	

避難誘導班	・避難路の点検 ・避難施設の確認	<ul><li>・率先して避難行動を行うとともに、住民に対して避難行動の呼び掛けを行う。</li><li>・要支援者に対して避難行動の支援を行う。</li><li>・罹災者に対して避難施設(避難場所、避難所)への誘導支援を行う。</li><li>・避難場所の運営</li><li>・適宜、状況を本部に報告する。</li></ul>
消火・救出救護班	・備蓄機材および救急用具の点検および整備	・消防団を編成して、町内の火災の状況確認とともに、必要に応じて消火活動を行う。 ・各戸の安否状況を確認する。 ・家屋等の倒壊などにより、避難が不可能な住民を発見した場合、速やかに消防署又は警察署に連絡する。 ・負傷者の救出 ・救護所の設置と運営 ・消防機関との連絡調整 ・適宜、状況を本部に報告する。